



地域公共交通だより

その 21

企画財政課 ふるさと創生室
☎32-9301

コミュニティバスの有料広告を募集します！

町では、新たに導入するコミュニティバスの有料広告を募集しています。広告を通じて、コミュニティバスの運行をご支援いただくとともに、店舗や会社のPR、イベントのお知らせなどにご活用ください！

【申込方法】

「志賀町コミュニティバス広告掲載申込書」を記入し、広告原稿を添付のうえ、ふるさと創生室まで提出してください。

【受付期間】

令和元年7月1日から7月31日(郵送の場合は期間内必着)

【留意事項】

広告掲載に際しては、志賀町コミュニティバス広告掲載要領および志賀町広告掲載事業要綱等を遵守してください。

【広告の種類・規格・掲載期間について】

広告の種類	規 格	掲載期間	掲載料 (別途、消費税を加算)
車内放送 (音声又は動画)	車内放送で、次に停車するバス停を案内する際に行う広告 ※動画は日野 ポンチョのみ	年単位	音声 20,000 円/年 (単一路線) 動画 40,000 円/年 (単一路線)
車内広告	日野 ポンチョ … B 3 サイズ トヨタ コミューター … A 3 サイズ	月単位	1,000 円 (B 3 サイズ・A 3 サイズとも)
関連印刷物	バス時刻表 … 1 区画 3 cm × 6 cm 程度	次の改定まで	10,000 円/区画



参考：日野ポンチョの車内広告枠

その他詳細は町ホームページにてご確認ください。

